

地区歯科医師会長 様

公益社団法人 東京都歯科医師会
会 長 井 上 恵 司

公
印
略

「令和 5 年度歯科医療関係者感染症予防講習会」の開催について
【日本歯科医師会受託事業】

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会は、厚生労働省の「歯科関係者講習会実施要綱」に基づき、日本歯科医師会が受託し、都道府県歯科医師会の協力の下に実施されるもので、歯科医療関係者に対して、HIV や HBV、新型コロナウイルス感染症等の病原体各々の特徴を踏まえた院内感染対策等に関する講習を行い、歯科保健医療の安全の確保を図ることを目的としております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員への周知方ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本講習会は、「歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準（以下、「歯初診」という。）」の届出及び定期受講に必要な要件を満たしております。

記

1. 開催日 : 令和 5 年 11 月 16 日（木） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 15 分
2. 場 所 : 歯科医師会館 3 階第一会議室 （千代田区九段北 4-1-20）
3. 対象者 : 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科医療関係者
4. 研修内容 : 歯科診療に係る HIV や HBV、新型コロナウイルス感染症等の病原体各々の特徴を踏まえた院内感染対策等
対応【 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準（歯初診）】
5. 講 師 : 昭和大学歯学部 客員教授 片山繁樹 先生
6. 費用（受講料）: 無 料
7. 定 員 : 100 名 （※先着順）
8. 申込締切 : **令和 5 年 11 月 1 日（水）まで** （※ただし、締切より前に受付を終了することがあります。）
9. 申込方法 : [Google フォーム](#) よりお申込みください。

※ 本講習会の研修要件が対応する施設基準は「歯初診」のみです。

※ 「歯初診」の定期受講は、『4年に1回以上』受講することが必要であります。

なお、日本歯科医師会会員であれば、日歯 Esystem を利用し、「歯初診に係る研修」を、Eラーニングで受講可能となっております。

※ 遅参・早退の場合、『受講証明書』が発行されませんのでご注意ください。

【 Google フォーム 】
申込み

